

記者発表資料 2枚

令和6年10月23日  
福島県土木部道路管理課  
福島県県北建設事務所

## 磐梯吾妻スカイライン 冬期通行止めについて

福島吾妻裏磐梯線（磐梯吾妻スカイライン）の冬期通行止めについて、今年度も下記のとおり実施しますのでお知らせします。

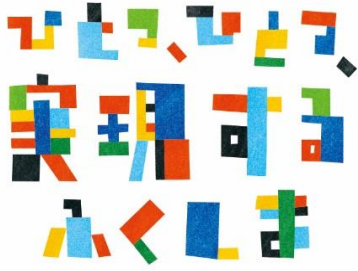
また、11月に入ると夜間・早朝に路面凍結などの恐れがあり、道路利用者の安全確保を図るため、冬期通行止め前に下記のとおり夜間通行止めを行いますので、併せてお知らせします。

### ○通行規制

- 1 夜間通行止め日時 令和6年11月 1日（金）17時から  
令和6年11月15日（金） 8時までの期間  
17時～翌朝8時
- 2 冬期通行止め日時 令和6年11月15日（金）17時から  
（解除時期：令和7年4月下旬予定）
- 3 通行止め区間 旧高湯ゲート～旧土湯ゲート L=28.7km
- 4 その他 通行可能としている期間及び時間帯であっても降雪や路面凍結等により通行止めとすることがあります。  
気象状況によっては、通行止め規制を早める場合があります。

### 【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 岩本 剛  
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951  
県北建設事務所 （担当者）主幹 大宮 博隆  
電話 0242-64-3478 内線 21 FAX0242-64-3479



# 福島県土木部

